

令和2年度 第12回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和3年1月26日(火)
開会 午後2時
閉会 午後2時55分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 森 田 恵 子
委 員 會 田 直 子
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 次 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 小 川 英 昭
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
生涯学習課長 飯 田 之 義
図 書 館 長 林 田 利 之
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 小 川 正 久

令和3年2月24日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和2年度第12回富里市教育委員会定例会議を開会します。

本日の会議は、議案1件、協議事項2件、報告事項3件、その他の内容となります。なお、協議事項1及び2は、富里市教育委員会会議規則第10条第4号による関係機関との協議を必要とする事項に該当しますので、非公開としたいと思っております。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】御異議がございませんので、協議事項1及び2は非公開といたします。それでは、よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和2年度第11回定例会議会議録承認

(署名人：森田委員、川口委員)

3 教育長職務報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。主なものを報告いたします。

12月24日、スイカロードレース大会実行委員会事務局会議に出席しました。次年度の令和3年度大会及びその翌年度の令和4年度大会に関しまして、審議が行われました。この審議案件は、今後、書面開催されるスイカロードレース大会実行委員会会議で決定することとなります。

年明け1月に入りまして8日、午前には令和3年度予算編成説明会が市役所本庁舎で、午後には第9回富里市校長会議が日吉台小学校で開催されました。

12日、第4回印旛地区教育長会議が印旛合同庁舎で開催されました。

26日、本日でございますが、午前には第1回富里市総合教育会議が開催され、皆様とともに出席いたしました。本市総合計画の見直しをはじめICTを活用した教育方針の協議では、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。そして午後は、本教育委員会定例会議の開催となっております。

今後の予定につきましては、明日27日に第2回実施計画策定委員会、28日には第1回富里市いじめ問題調査委員会が予定され、現在、重大な事案はございませんが状況報告及び情報交換の場として開催されます。

また、15日には市議会定例会に伴う定例記者会見、そして、19日に市議会定例会が開会となります。

報告の最後になりますが、次回の第13回教育委員会定例会議は、2月24日に予定しますので、よろしくお願いいたします。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。ございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 議案

【教育長】次に、議案に入ります。議案第1号富里市歴史公園条例の原案について、議題とします。事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】資料の2ページをお願いいたします。本案は、旧岩崎家末廣別邸の敷地につきまして、都市公園に位置づけることからその管理等を定める必要が生じることにより、新たに条例を制定するものでございます。なお、本案につきましては、前回の教育委員会定例会議におきまして皆様に御協議をいただいたところでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。条例の原案でございます。

まず第1条で趣旨を規定しておりまして、都市公園法に基づき市が設置をする歴史公園となります。富里市の都市公園条例の中に歴史公園として位置づけ、それから第2条で、設置について市は文化財を保護しつつ、市民の憩いの場となるよう歴史公園を設置することとします。なお、名称につきましては、「旧岩崎久彌末廣農場別邸公園」といたします。

第3条では、管理及び事業を規定し、歴史公園の管理につきましては、富里市教育委員会が行い、以下に掲げる事業を行うこととしております。続きまして第4条では、開園時間及び休園日について規定し、歴史公園の開園時間及び休園日は、別に規則で定めることとしております。現在は、毎週日曜日の開園となっておりますが、将来的には開園日が増えるということも想定してございます。第5条以降は資料に記載のとおりとなっております。

本施設は、現在、伐採の方がほぼ終わりました、本日から切り出した木材の搬出作業を行っているところです。今後4月以降、早期に敷地内の全面公開をしたいと考えているところでございます。そのため、公の施設として条例を制定し、管理運営を教育委員会で行っていかうとするところでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決することといたします。

6 協議事項

【教育長】次に、協議事項となります。傍聴者はいらっしゃいませんが、本会議の冒頭で決定したとおり、ここから会議は非公開とさせていただきます。

《非公開》

それでは、協議事項に入ります。協議事項1、富里市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、及び協議事項2、富里市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定については、関連がありますので、説明を一括して行います。事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】協議事項1、富里市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定と、協議事項2、富里市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について、一括して御説明いたします。

資料8ページをお願いいたします。こちらの左側の現在の教育委員会行政組織図を御覧ください。教育委員会を代表する教育長のもとに、各課、教育機関、学校が設置されており、教育長を補佐する者として、教育次長、課長、中央公民館長、図書館長、学校長及び園長等が存在しております。こちら教育長を補佐する者の中から、教育次長がまとめ役となり、現在、職務を進めているところでございます。

資料7ページをお願いいたします。改正案の組織図でございます。教育次長を組織上にしっかりと位置づけするため、市長部局にならって部を設置し、教育部に部長として配置することで、各課、教育機関、学校を統括する組織、職について明確にしようとするものです。

その下の図書館の班を御覧ください。図書館の現在の庶務班と奉仕班を統合し、効率化を進めるとともに名称を読書推進班に改めて、読書活動の推進をさらに進めようとするものでございます。

資料の15ページをお願いいたします。教育委員会行政組織規則の新旧対照表となります。右側の改正前、第17条、事務分掌の中の学校教育課指導班の(11)を御覧ください。現在、指導班で行っております給食費の徴収事務に関するものを、次の16ページの新旧対照表の左側、第19条の事務分掌、学校給食センターの事務分掌に所管換えしようとするものでございます。食材購入の財源である給食費の徴収業務と給食の提供業務を集約することで、歳入歳出の状況を一括して把握し、学校給食全般における管理体制の強化を図ろうとするものでございます。

これら富里市教育委員会行政組織規則と富里市教育委員会処務規程の改正により、令和3年4月1日に教育部を設置し、部長の職には教育次長の職にあたる者が務めること、部長職の設置に伴う事務処理規程の整備、図書館の班の統合など事務所掌の整備、用語の整理などを行うことについて、進めてよろしいか協議するものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、協議事項1及び協議事項2については、事務局で調整して進めることにいたします。

ここで非公開事項の協議は終了しましたので、会議の非公開を解きます。なお、傍聴者はいらっしゃいませんので会議を続けます。

《公開》

【教育長】次に、報告事項に入ります。報告事項(1)新型コロナウイルス感染症対策について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】資料は43ページからとなります。市内における新型コロナウイルス感染症の発生状況でございますが、令和2年12月下旬から令和3年1月中旬までに近隣市の飲食店において17例の集団感染が発生するなど感染が急拡大する状況であり、1月25日現在の累計では189例の感染が確認されました。令和2年4月から12月までの延べ人数の75人に対し、令和3年1月1日から1月25日までの期間の延べ人数は114人となっております。1月25日の市ホームページで動画発信した市長メッセージを引用いたしますと、感染者状況の内訳で1月14日時点の感染者数131人に対し、入院、調整中等の方が48人でございました。1月21日時点の感染者数は165人に対し、入院、

調整中等の方が68人となり、医療機関等の逼迫状況が見受けられています。

それでは資料の43ページをお願いします。こちらは、令和3年1月4日、千葉県からの協力要請事項となります。20時以降の不要不急の外出自粛、飲食店の営業は20時から5時までの営業自粛、テレワーク、時差出勤の徹底、イベント主催の基準などがございました。飲食店の時短営業のお願いについて、市長部局及び教育委員会各課等で235件にお知らせ文書の配布等をしてまいりました。教育委員会では47件の文書等の配布をいたしました。

令和3年1月7日、インフルエンザ等対策特別措置法に基づき新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態が発生した旨、宣言されました。緊急事態措置を実施すべき期間は令和3年1月8日から2月7日まで、緊急事態措置をすべき区域は1都3県の東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県が指定されました。1月13日には、栃木県、愛知県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県が追加指定され、11都府県に拡大しております。今回の緊急非常事態宣言は、感染リスクの軽減を効果的にするため、限定的、集中的に行うものとされ、一斉休校は求めないものとされました。

資料の46ページをお願いいたします。令和3年1月5日、文部科学省から「教育活動の継続と部活動等における感染症対策の徹底について」の通知が出されました。次の47ページの1、「学校教育活動の継続と臨時休業の考え方について」を御覧ください。地域一斉の臨時休業については、児童・生徒や教職員の感染者が発生したことをもって行うのではなく、地域の社会経済活動全体を停止する場合に取るべき措置であり、子どもの健やかな学びを保障していくことが必要という内容でございます。

令和3年1月11日、市内中学校において教職員1名の感染者が発生いたしました。印旛保健所の調査により学校内での濃厚接触者は認められなかったことなどを考慮し、通常登校といたしました。また、同日の1月11日、市内小学校に通う児童2名の感染者が発生し、12日から当該学級を閉鎖する対応といたしました。児童・保護者の不安解消のため、同一学級の児童については希望により市独自のPCR検査を実施し、その後、陰性の結果を受け、15日から通常登校となりました。

18日以降、市内小・中学校において同様なケースが増え、学級閉鎖等による対応をとっておりますが、文部科学省通知の趣旨を踏まえ、学

習活動や学校活動の一部に制限を加えながら、感染予防を最大限に取り組み、子どもの健やかな学びを保障してまいります。

資料48ページをお願いいたします。緊急事態措置を実施すべき期間中の市公共施設の運営方針でございます。公共施設の貸出し時間を午後7時までとすること、施設定員の半分以下にすることについて定め、感染リスクの拡散防止に努めております。職員において事務室を分散して業務を行うことやテレワークについては、マスクの着用、換気、手洗い、手指消毒、アクリルパーテーションの設置、事務機の距離の確保など、感染対策が十分に図られていることから、今回の緊急事態措置期間において実施はいたしません。時差出勤については、自家用車による通勤者がほとんどであるため、公共交通機関を利用する職員を除き実施いたしません。緊急事態宣言中に市職員の感染が判明したところですが、職員においては改めて全庁体制で「新しい生活様式」を参考とする基本的な感染対策の徹底、会食の自粛、20時以降の不要不急の外出自粛、職員個人として行動履歴に責任を持つこと、健康管理を促すため朝夕1日2回の検温、石鹸での手洗い、外出時のマスク着用、タオル・コップ等は共用しないことなど、チェックリストを活用して職員自身が感染しないよう危機感を持ち、感染予防対策に取り組んでまいります。

資料51ページをお願いいたします。令和3年富里市成人式を挙げるため、式典等の時間短縮、二部制による入替、入替時座席等の消毒の徹底、入館時体温測定、受付箇所を講堂入口と中央公民館1階の2箇所に増設するなど、新成人の皆様が駐車場に到着してから成人式を終了するまで、新型コロナウイルス感染予防に十分な配慮をした体制で準備を進めておりましたが、感染拡大が深刻化する中、新成人の皆様の健康と安全を第一に考え、延期をいたしました。延期する期日、実施方法等については、現在のところ未定でございますが、今後の新型コロナウイルス感染の状況を勘案いたしまして、実施に向けて検討してまいります。教育総務課からは以上でございます。

【教育長】他に、補足説明等がありましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、事務局の説明について、質疑などがございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】年が明けて、学校の児童・生徒に感染者が数名ではございますが、出てしまっているところに大変危惧しております。その学級では、市独自のPCRを実施し陰性という報告でございますので、学校内での感

染というのは見受けられない状況です。学校の方はしっかりとした感染予防対策を実施していると確信しております。

他に何かございませんでしょうか。

【教育次長】教育総務課長の説明にありました緊急事態宣言に伴う公共施設の利用のお知らせについては、資料48ページから載せさせていただいております。現在、感染拡大に当たりまして、教育施設につきましては、今のところ19時を目安に施設の利用の方を終了し、20時までには自宅にお戻りになれるようにと設定をさせていただいているところでございます。しかしながら、近隣においてもそういった施設について、例えば休館ですとか、事業の縮小について検討しているところが多くなっております。本市といたしましては、教育施設について再度各課と協議をいたしまして、これから対策本部の方に改めて利用時間短縮や休館について諮ってまいりたいと考えておりますので、御了承をお願いしたいと思っております。

【教育長】他市町の施設が閉館となりますと、その分が富里市に集まってくるというようなことも懸念されますので、教育委員会のみならず他の部局の施設もございまして、併せて対策本部会議の方で協議をさせていただきたいと思っております。

この件に関して、何かございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】よろしいでしょうか。特にないようですので、報告事項(1)を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項(2)成人式の延期について、事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】資料51ページをお願いいたします。令和3年の富里市成人式につきましては、延期をさせていただいたところでございます。成人式に当たりましては、新成人の方による実行委員会を設置しまして、昨年8月2日の第1回会議をはじめとしてこれまで4回の会議を行いまして、どのような成人式を行うかということ了新成人の皆様と一緒に検討をしてきたところでございます。生涯学習課といたしましても、新型コロナウイルス感染症の感染がある中で、新成人の皆様が安心して成人式ができるように教育委員会だけではなく他の部署にも応援の職員をお願いし、さらに二部制をとりまして、人の移動や消毒など万全な体制で開催をしたいという思いで準備をしてきたところではございますが、年明けの1月4日になりまして、国の方から緊急事態宣言が発令されるというような報道がございました。このまま成人式を開催した場合には、

全国から新成人の皆様が集まるようになるので、成人式自体よりもその後のいわゆるクラス会や同窓会などが開催された際には、やはり飲食を伴いますので、クラスターが発生するおそれがあるというところも勘案しまして総合的に考慮し、1月4日の時点で延期という判断をさせていただきました。直前の判断で延期という御案内になったことについて、本当に申し訳ないと思っております。なお、現在、緊急事態宣言が発令されていまして、感染者は富里市でもまだ増えている状況でございます。延期という判断ですので、いつ開催をするのかということにつきましては、近隣の成田市では3月20日に開催をするということが既に決まったようですが、富里市では、やはり新成人の皆様が安心して集まれる状態になるまでは、開催は難しいと考えております。主役でございます新成人の皆様が最も集まりやすい時期を検討し、実行委員会の皆様と話し合いを進めて決めていきたいと思っております。今後、緊急事態宣言が解除され、ワクチンの接種が始まってということになりますと、まだしばらく成人式の開催は難しいかというふうに考えております。しかしながら、新成人の方からの御意見の中で、やはり着物が着られる季節に行いたいという意向も頂戴しておりますので、そのようなことも総合的に考えまして、開催時期について、しっかりと検討していきたいと考えております。また、開催する時期等が決まりましたら皆様方に御報告をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】 事務局の説明に関しまして、質疑などございましたらお願いをいたします。

【生涯学習課長】 補足で説明をさせていただきます。資料の53ページをお願いいたします。今回、成人式が延期となりましたので、成人式実行委員会のメンバーの皆様から新成人の皆様へのメッセージをお願いいたしました。そうしましたところ、すぐにお返事をいただきましたので、そのメッセージを原文のまま本日の資料に掲載しております。おそらく同級生が見たときには、こういうことを言っている、また会いたい、などという思いをそれぞれお持ちになるのではと思っております。

また、このメッセージにつきましては、これから開催を決めていくに当たりまして、その都度、成人式実行委員会の皆様をお願いをしまして、新成人の皆様へ発信していければと考えております。説明は以上でございます。

【教育長】 事務局の説明が終わりました。質疑などございましたらお願いをいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】事務局といたしましても、是非開催したいという思いでしたが、延期という判断をさせていただきました。中止が多くある中、やはり一生に一度のことですので、確かな時期のお話はできませんが、是非開催したいというところがございます。また、皆様には、時期が決まりましたらお知らせをさせていただき、御出席をいただければと考えております。

開催に向けてのアイデアや御意見などございましたら、お願いをしたいと思います。

(特にない旨の声あり)

【教育長】特にないようでございます。先ほど補足説明がありました新成人からのメッセージは、心が温まるような内容でございます。開催が決定した際にも実行委員会のメッセージを流して、多くの皆様にお出でいただけるようにと考えております。

特によろしいでしょうか。

(特にない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告事項(2)を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項(3)月例報告について、教育総務課長から順次お願いします。

【教育総務課長】資料57ページをお願いします。1月の月例報告は、記載のとおりとなります。2月につきましては、24日の水曜日に教育委員会定例会議を予定いたします。よろしく願いいたします。

【参事兼学校教育課長】資料58ページをお願いします。月例報告は、記載のとおりでございますが、1月28日に富里市いじめ問題調査委員会がございます。こちらは、重大事態の発生による委員会の開催ではなく、年1回の定例の委員会の開催でございます。2月の予定につきましては、記載のとおりでございます。

次に59ページを御覧ください。令和2年度給食費の徴収状況につきまして、12月末現在の徴収率は、97.89パーセントで、対前年度同期比0.3ポイント減となっております。今月も電話催告を行い、2月の児童手当からの充当などにつなげております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少などにより納付が困難な方には、引き続き、就学援助制度についてお知らせするなどの対応を行ってまいります。

次に60ページをお願いします。1月8日に日吉台小学校で行われた校長会議の概要報告でございます。冬休み明け、初めての校長会議となりました。緊急事態宣言が出される状況で、児童・生徒が新型コロナウ

イルス感染症にかかる可能性が非常に高くなっているということを伝え、学校では今まで以上に感染予防の徹底を行ってクラスターの発生等を抑えていただきたいということをお願いしました。特に管理職が感じている危機感を教職員の皆さん全員が同じレベルで感じていないといけないという点は、しっかりとお願いをしたところでございます。直接子供たちに指導する立場の先生方がそういう意識を持たないと感染拡大の危険が高まるということは、しっかりと伝えていただきたいという話をいたしました。次に、不祥事根絶につきまして、毎月のように県の教育委員会では懲戒処分が発表されております。教育委員会から出された通知文を基に、教職員に学校評議員や地域の方々など外部の目を意識させること、また、教室や備品の管理などをしっかり徹底して物理的・心理的抑止力を働かせること、そういったことで不祥事を防ぐというようなこともお願いをいたしました。学校教育課からは以上でございます。

【学校給食センター所長】資料6 1 ページをお願いします。令和2年1 2 月分の学校給食残菜率につきまして、各小・中学校の残菜率は資料のとおりでございます。小・中学校全体といたしましては、11.77パーセントとなりました。前年同期と比較いたしまして、4.79ポイントの改善となりました。

なお、3学期の給食につきましては、1月8日から開始しております。2学期までは配膳の軽減を考慮し献立を1品減らした形で提供しておりましたが、3学期からは通常に戻した形での提供となっております。学校給食センターからは以上でございます。

【生涯学習課長】資料6 2 ページをお願いします。先ほど御説明をさせていただきましたが、1月10日に予定しておりました富里市成人式につきましては、延期とさせていただきます。以下は記載のとおりでございます。

次に6 3 ページをお願いします。1月下旬に予定しておりました富里スイカロードレース大会実行委員会会議につきましては、当初は委員の皆様にお集まりをいただいて御検討いただき、協議をしていただこうと思っていたところでございますが、緊急事態宣言が発令される中では、お集まりいただかない方がいいと考えまして、現在、書面開催にて委員の皆様にお集まりをお願いしているところでございます。なお、回答期日は1月29日とさせていただきます。その他の予定等につきましては、記載のとおりとなっております。以上でございます。

【図書館長】資料6 4 ページをお願いします。1月の月例報告につきましては、資料のとおりとなります。図書館の利用状況についても資料のと

おります。2月の予定につきましては、15日から20日まで、例年行っております蔵書点検により臨時の休館とさせていただきます。

また、資料にはございませんが、例年、図書館協議会の第2回の会議を2月頃に開催しているのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、今回は書面で開催をするという方向で調整させていただいているところでございます。以上でございます。

【教育長】事務局から報告がありました。質疑などがございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特によろしいでしょうか。それでは、報告事項(3)を終わりにします。

8 その他

【教育長】次に、その他に移ります。その他として、案件などがございましたらお願いいたします。

【委員】新型コロナウイルス感染が拡大している中、市内の小・中学校でも感染者が少しずつ出ているということで、その感染が拡大しないように本当に願っているところです。感染者が出てはいますが、おそらく、学校の先生方の感染拡大防止の努力や消毒、子供たちへの配慮など、そういったことで、それぞれの学校で校内感染は出ていないということが何よりだというふうに思っています。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員】成人式につきまして、やはりこの感染者数が増加している中での式典開催は難しいと思ひます。栃木県のどちらかでは11月に式典を予定しているという話も聞いたりしますが、リモートで開催して記念品を贈るという形でも子供たちは納得するのではと思ひものの、予定の成人式の日には、やはり少しみんなで連絡を取り合っ、さみしいような話をしていたようですが、事情はよくわかっているので、もし成人式が開催できないとしても理解はしてくれるかと思ひます。

また、ICT活用の支援については、やはり4月から、できれば各学校に週に1回でも2回でも支援員が必要ではないかと感じております。以上です。

【生涯学習課長】成人式の予定に関しまして、他市の状況につきましては、確かに新型コロナウイルス感染症が収まってからというようところがほとんどでございます。具体的には、担当レベルの話になりますが、秋頃には開催したいというふうに考えている市町もございます。いずれに

しましても、感染症の動向がどうなるかということがございます。私どもとしては、正直なところ成人式よりもその後のことの方をみんな楽しみにしているのではと思っていますので、みんなが集まりやすい時期に成人式を開催して、成人式が終わった後に同窓会、クラス会など、二十歳でお酒も飲めるわけですから、そこで昔話や近況などを報告し合えるような時期に予定をしたいと考えております。以上でございます。

【委員】 新型コロナウイルス感染症の話ですが、近隣の市町村では感染者数が最近減ってきているのに対して、富里市は変わらずに毎日5、6件の感染が出ています。感染予防について、住民向けにもう少し強く注意喚起をした方がいいのではないのでしょうか。

【教育次長】 感染拡大については、今年1月になりまして急激に増えているところがございます。対策本部会議の中でも市民に対して広報をしていくということで、防災行政無線等の放送が流れているかと思えます。これまでの感染は、子供から発熱があったという事例は少なく、保護者の就労状況などによってこちらから感染するというケースが多い状況です。その中で、教育委員会としても子供に向けて何か配信していこうということも対策本部会議で申し出たところですが、本部の方では、学校は感染対策を徹底しているので、保護者や大人の方々に向けて広報をさせていただきたいということで、感染対策の第2弾、3弾、4弾などとポスター配布も含めて対策をしております。ただ、このまま感染拡大が続きまして、緊急事態宣言が延長となることも見えてきますと、もう一段階ギアを上げてしっかりと、今は、20時以降は自宅に戻りましょう、会食、お酒は控えましょうというような広報をしていますが、人の行動をどこかで抑えなくてはならないというような広報に変わってくる可能性は、やはり想定して本部の方でも動いています。保護者や大人の行動が子供に大きな影響を与えていますので、教育委員会としても、それをお伝えしながら対策を進めていければと思います。

【教育長】 新型コロナウイルス感染症の関係では、市長のもと市独自のPCR検査を学級等の単位で行い、そして幸いに皆さん陰性という結果が出て、本当に保護者は安心していらっしゃるかと思っております。

他にございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 私は、昨年4月に着任させていただいてから、新型コロナウイルス感染症の対応とともに1年間が終わってしまうのかという感想がありますが、学校は毎日活動していますので、しっかりと我々事務局で何

ができるのかというところを考え、学校運営、そして教育行政を進めてまいりたいと考えております。

その他はよろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ないようでございますので、その他を終わりにします。

9 閉会宣言

【教育長】 それでは、本日の日程は全部終了しました。令和2年度第12回富里市教育委員会定例会議を閉会します。